

トラブル続きのマイナンバーカード 保険診療は 守られるのか？



ふたみ議員 政府は来年(2024年)に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する方針です。

カードをなくした人や取得していない人が保険証の廃止後も必要な保険診療を受けられるように「資格確認書」を発行するといいます。

申請しなければ届かない

この「資格確認書」はこれまで国民健康保険証が町から郵送されてきたのと違い、本人からの申請が必要です。申請が困難な人もいます。また、申請が必要なことが分からないまま、有効期限の切れた保険証を持ち続ける人も出るのではないかと思います。

厚労省の資料には「保険者が必要と認めるときは、本人からの申請によらず資格確認証を交付できることとする」とありますが、保険者である府中町は、何を必要かそうでないかを判断するのでしょうか。

また、この間のトラブルで、マイナンバーカードで本人確認ができず、10割を支払ったケースがありましたが、「資格確認書」が入手できず、医療機関で10割を払わなければならない事態も想定されます。こういうことも決して起こしてはなりません。

そこで伺います。

マイナンバーカードのあるなしに関わらず、被保険者であれば医療にアクセスできるのが当然です。広島県とともに国保の保険者である府中町は、どのような対策を検討されているのでしょうか。

切れ目なく受診 出来るようにする

福祉保健部長 「資格確認書」の交付について、まだ、国から政令等により、詳しい内容、取り扱いは示されていないため、詳細はまだわかりませんが、今年度から、国の動向を踏まえつつ、広島県全体で、検討課題を出して取り組む対応案を検討することとなりました。

国民健康保険等の被保険者が切れ目なく保険医療を受診できるよう、制度については、広報及び町ホームページ等で周知を図るとともに、申請を促す仕組み等の構築も含め、課題解決に取り組んでいきたいと考えています。



一般質問もくじ

1. マイナンバーカードと健康保険証
2. 医療DXとは
 - (1) 全国医療情報プラットフォーム
 - (2) 電子カルテ情報の標準化
 - (3) 診療報酬DX
 - (4) 医療ビッグデータ分析

質問と答弁の全文は

futamishingo.com



質問 その後

政府は8月8日、「マイナンバー情報総点検本部」を開催し、当分の間、マイナンバー 保険証を保有していない人全てに資格確認書を申請によらず交付するとしました。

それならば保険加入者全員に送られる保険証をそのまま続けられただけのことです。保険証を廃止し、多額の費用と手間をかけて資格確認書を発行する必要性は全くありません。

集めた情報でビジネス

マイナンバーカードと保険証との一体化は、大企業・財界の要望です。経団連は2020年の「新成長戦略」で保険証、運転免許証などの公的証明書だけでなく診察券や学生証までマイナンバーカードに一体化することを求めました。

政府 デジタル社会の実現に向けた重点計画

政府は経団連の要望を丸呑みし、運転免許証、外国人の在留カード、自治体による子どもの医療費助成制度や診察券、母子保健の健診受診、母子健康手帳、介護保険証、障害者手帳、雇用保険受給資格者証、などの一体化を重点計画に盛り込みました。

➡ 保険証廃止のねらい



保険証の廃止はなぜ？

「マイナンバーカードを普及させ、そして健康保険証と一体化させる、こうした取組を進めることによって、この様々なデータの活用など、その活用の幅がより広がっていく」(6月12日 参議院決算委員会での岸田総理の答弁)

マイナンバーで医療情報を集める

カルテ 6 情報

- ①傷病名 ②アレルギー
- ③感染症 ④薬剤禁忌
- ⑤検査 ⑥処方

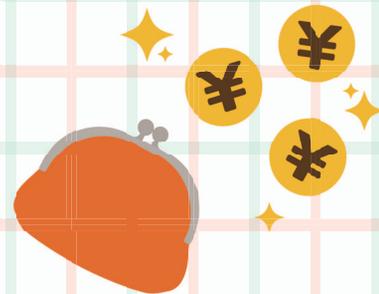
6 情報を踏まえた 文書情報

- ①診療情報提供書
- ②退院時サマリー
入院患者の病歴、入院時の身体所見、検査所見、入院中に受けた医療内容、CTなどの画像データ
- ③健康診断結果告書

今後さらに拡大

「死亡についての情報ほか
収集する情報を順次拡大」
(自民党『医療 DX 令和ビジョン
2030』)

医療費削減 = 個人負担増



社会保障個人会計 システム

個人レベルで社会保障給付と税金、保険料、窓口負担、利用料などの負担を集計。
(骨太方針 2001)

「真に支援が必要な人」 だけに絞る

国民を「真に支援が必要な人」とそうでない人に区分し、「必要でない」と判定した人の給付を減らしたり、負担を増やす。
(骨太方針 2001)

健康ゴールド免許

「個人ごとに検診履歴等を把握し、健康管理にしっかり取り組んできた人を《ゴールド区分》に出来る。いわば医療介護版の《ゴールド免許》を作り、自己負担を低く設定することで、自助を支援すべき」
(自民党「人生 100 年時代の社会保障へ」2016 年)

集めた医療情報を 民間企業に提供



有料のサービスと商品購入を促すために活用

- ①新薬開発・医療機器開発
- ②生活習慣病改善に向けた運動プログラム開発、③特定の疾病の方に向けた健康食品の開発、④健康チェックソフト・アプリ開発、⑤フィットネスジム、レシピ提案などのヘルスケアサービス、⑥保険の提案・見直し、⑤ヘルスケアに係る商品・サービスの広告、など。

(総務省「要配慮個人情報 WG とりまとめ(案)」2023 年 3 月)

